

デイサービスセンターマザアス氷川台

通所介護・総合事業型予防通所介護重要事項説明書

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護重要事項説明書

＜ 令和5年6月 1日 現在 ＞

1. 事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 042-477-7263 (午前8時45分～午後5時45分まで)
 担当 生活相談員・通所サービス課長
 ＊ ご不明な点は、ご遠慮なくお申しつけ下さい。

2. デイサービスセンターマザアス氷川台の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名 称	デイサービスセンター マザアス氷川台
所 在 地	東久留米市氷川台2-5-7
サービスの種類と 事業所番号	通所介護 東京都(1374800181号)
	認知症対応型通所介護 東久留米市(1374800181号)
	総合事業型予防通所介護、介護予防認知症対応型通所介護
サービスを提供する 対象地域	[東久留米市] 氷川台、金山町、大門、上の原、神宝町、浅間町、新川町、東本町 本町、中央町、幸町、小山、南沢、学園町、野火止

＊ 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

＊ 但し、認知症対応型通所介護、総合事業型予防通所介護、介護予防認知症対応型通所介護をご利用される場合は東久留米市民のみ対象となります。

(2) 事業所の職員体制

通所介護、総合事業型予防通所介護

管理者	1名 (他業務兼務1名)
生活相談員	2名 (他事業兼務1名)
介護職員	16名 (他事業兼務13名)
看護職員	2名
機能訓練指導員	2名 (他事業兼務2名)
運転手	8名
調理員	外部委託
その他事務員等	1名

認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

管理者	1名 (他事業兼務1名)
生活相談員	2名 (他事業兼務1名)
介護職員	10名 (他事業兼務10名)
機能訓練指導員	2名 (他事業兼務2名)
調理員	外部委託

(3) 事業所の設備の概要

通所介護、総合事業型予防通所介護

定員	39名	静養室	1室 2床
食堂兼機能訓練室	1室 155.39㎡	相談室	1室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽、 中間浴槽があります。		
		送迎車	6台

認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

定員	12名	静養室	1室 1床
食堂兼機能訓練室	1室 110.57㎡	相談室	1室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽、 中間浴槽があります。		
		送迎車	6台

(4) 営業時間

月～土・祭日	午前9時～午後5時(サービス提供時間)
日	定休日
12月31日～1月3日(年末年始)	休業

3. サービス内容

指定居宅介護支援事業者または利用者本人等が作成した居宅サービス計画に基づきサービスを提供致します。

- ① 身体介護 : 日常生活動作能力の程度により、排泄の介助、移動、移乗の介助、その他必要な支援及びサービスを提供いたします。
- ② 入浴 : 家庭において入浴することが困難な利用者に対して、必要な入浴サービスを提供致します。
- ③ 食事 : 給食を希望する利用者に対して、必要に応じて食事摂取の介助、またその方に合わせた食事形態で提供致します。
- ④ アクティビティ・サービス : 利用者が、生きがいのある快適で豊かな日常生活を送ることができるよう、レクリエーション、音楽活動、創作活動、外出行事等アクティビティ・サービスを実施致します。
- ⑤ 機能訓練 : 体力や機能の低下を防ぐために必要な訓練及び日常生活に必要な基本動作を獲得するための訓練を行います。
- ⑥ 口腔機能向上 : 毎日の口腔ケア、その他口腔体操等行い口腔内の清潔、嚥下機能の維持向上を目指します。
- ⑦ 送迎 : 送迎を必要とする利用者に対し、ご自宅から事業所間の送迎を行います。
- ⑧ 生活相談 : 利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言を行います。

4. 料金

(1) 利用料金

利用料金は介護報酬告示上の額となります。
詳しくは、重要事項説明書別紙をご参照ください。

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。事業所の職員がお伺いいたします。

通所介護、総合事業型予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① お客様のご都合でサービスを終了する場合

担当の介護支援専門員または事業所までご連絡ください。

② 事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合
- ・ お客様がお亡くなりになった場合

④ その他

- ・ 事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・ お客様が、サービス利用料金の支払を2ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず30日以内に支払わない場合、お客様が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、お客様が入院もしくは病気等により、3ヶ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、またはお客様やご家族などが事業所や事業所のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

6. 事業所のデイサービスの特徴等

(1) 基本理念

社会福祉法人マザアスは、我が国における高齢者福祉分野において、地域社会の福祉を推進することを目的に設立されました。

マザアスは「母(Mother)」のような愛と「大地(Earth)」のような頑固さと包容力を持ち、古来黄金律として知られた「何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもその通りにせよ」を基本理念として掲げます。この理念に基づいて高齢者の福祉ニーズの充実を図りつつ、利用者の自立を助け、生きる価値の追求による自己実現をうながします。こうして、福祉の働きを通して、人間存在の尊厳を認め合い、自己も他者も相互に尊重され、温かくいきいきとした人間関係に基づく、共に生きる社会の創造を目指します。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	○	
時間延長の可否	×	
従業員への研修の実施	○	
サービスマニュアルの作成	○	

(3) サービス利用に当たっての留意事項

・送迎時間の連絡	時間を記入した用紙をお渡しします。変更する場合は予めご相談させていただきます。
・体調確認	健康チェックを実施し、体調が悪い場合サービス内容の変更または中止とします。また、主治医からの情報等の提供を求めることがあります。
・利用のキャンセル	ご利用日前日までにご連絡ください。 ご利用日当日にご連絡頂いた場合は当日キャンセル料が発生致します。
・時間変更	まず、ご連絡していただき、担当者にご相談ください。
・設備、器具の利用	利用開始時に基本的な利用方法を説明いたします。職員の指示に従いご利用ください。
・金銭、貴重品の管理	原則として貴重品、金銭の持ち込みはご遠慮願います。 利用者同士での金銭、また物品等の授受はご遠慮願います。

7. 事故発生時の対応及び賠償責任

(1)利用者に対する通所介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。

(2)利用者に対する通所介護の提供により自己の責めに帰すべき事由により利用者の生命、身体、財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対してその損害を賠償します。

8. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前のうちあわせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

主治医	病院名	①	②
	主治医氏名		
	住所		
	電話番号		
ご家族	氏名	①	②
	住所		
	電話番号		
	携帯電話		
	メールアドレス		
	続柄		

9. 非常災害対策

非常時の災害に備えて消防計画を作成し、避難訓練を次のとおり行い、必要な設備を備えております。

- ・防災時の対応 非常時の災害が発生した場合、利用者の避難等、適切な措置を講じます。
- ・防災設備 火災通報装置、煙探知機、スプリンクラー等
- ・防災訓練 年1回
- ・避難訓練 年2回
- ・通報訓練 年7回
- ・防火責任者 管理者

10. サービス内容に関する苦情

① 事業所のご利用者相談・苦情担当

担当 通所サービス課長

電話 042-477-7263

受付時間 午前8時45分～午後5時45分

② 第三者委員

第三者委員につきましては、施設内に掲示してありますので、詳しい内容はお問い合わせ下さい。事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

③ 東久留米市役所 介護福祉課

所在地：東久留米市本町3-3-1

電話：042-470-7750(直通)

受付時間：8時30分～17時(土・日・祝、国民の休日、年末年始を除く)

④ 東京都国民健康保険団体連合会苦情相談窓口 電話番号:03-6238-0177

所在地：千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館10階

電話：03-6238-0177

受付時間：9時～17時(土・日・祝、国民の休日、年末年始を除く)

⑤ 東京都福祉保険局介護保険制度相談専用電話 電話番号:03-5320-4597

11. 当事業所の概要

名称 社会福祉法人 マザアス
代表者役職・氏名 理事長 衣川 輝夫
本部所在地・電話番号 東京都東久留米市氷川台2-5-7 ・042-477-7263
定款の目的に定めた事業 第一種社会福祉事業
特別養護老人ホームの経営
第二種社会福祉事業
老人デイサービスセンターの経営
老人短期入所事業の経営
老人介護支援センターの経営
認知症対応型共同生活援助事業の経営
小規模多機能型居宅介護事業の経営
障害福祉サービス事業の経営
公益事業
居宅介護支援事業
地域包括支援センターの経営

通所介護、総合事業型予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業所 所在地 東京都東久留米市氷川台2-5-7
名称 社会福祉法人マザアス
デイサービスセンター マザアス氷川台

理 事 長 衣川 輝夫 印

説明者 氏名

私は、契約書および本書面により、事業所から通所介護、総合事業型予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護重要事項の説明を受け同意をし、交付を受けました。

令和 年 月 日 住所

利用者 氏名 印

住所

代理人 氏名 印
(続柄)